

2014 年度

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	株式会社ニコン

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		株式会社ニコン 大井製作所				
事業所の所在地		東京都品川区西大井一丁目6番3号				
業種等	事業の業種	分類番号	E29	E_製造業	電気機械器具製造業	
		産業分類名	電気機械器具製造業			
	事業所の種類	主たる用途	工場			
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)		前年度末 50,970.39 m ²	基準年度 59,896.94 m ²
			事務所	前年度末 28,754 m ²	基準年度 22,239 m ²	
			情報通信	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			放送局	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			商業	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			宿泊	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			教育	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			医療	前年度末 200 m ²	基準年度 605 m ²	
			文化	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
物流	前年度末 m ²		基準年度 m ²			
駐車場	前年度末 m ²		基準年度 m ²			
工場その他上記以外	前年度末 22,016 m ²	基準年度 37,053 m ²				
事業の概要		基盤技術の開発 映像事業部商品（デジタルカメラ等）の開発設計／試作				
敷地面積		32,074.00 m ²				

(3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名 称	業務本部 品質・環境管理部 環境管理課	
	連 絡 先	電 話 番 号	0 3 - 3 7 7 3 - 1 3 0 7
		フ ァ ク シ ミ リ 番 号	0 3 - 3 7 7 3 - 8 6 3 9
		電 子 メール ア ド レ ス	Kankyuu.Ohi@nikon.com
公 表 の 担 当 部 署	名 称	業務本部 品質・環境管理部 環境管理課	
	連 絡 先	電 話 番 号	0 3 - 3 7 7 3 - 1 3 0 7
		フ ァ ク シ ミ リ 番 号	0 3 - 3 7 7 3 - 8 6 3 9
		電 子 メール ア ド レ ス	Kankyuu.Ohi@nikon.com

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公 表 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス： http://www.nikon.co.jp/csr/environment/plants/plants_05/index.htm
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲 覧 場 所：
		所 在 地：
		閲 覧 可 能 時 間
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊 子 名：
	入 手 方 法：	
<input type="checkbox"/> そ の 他		

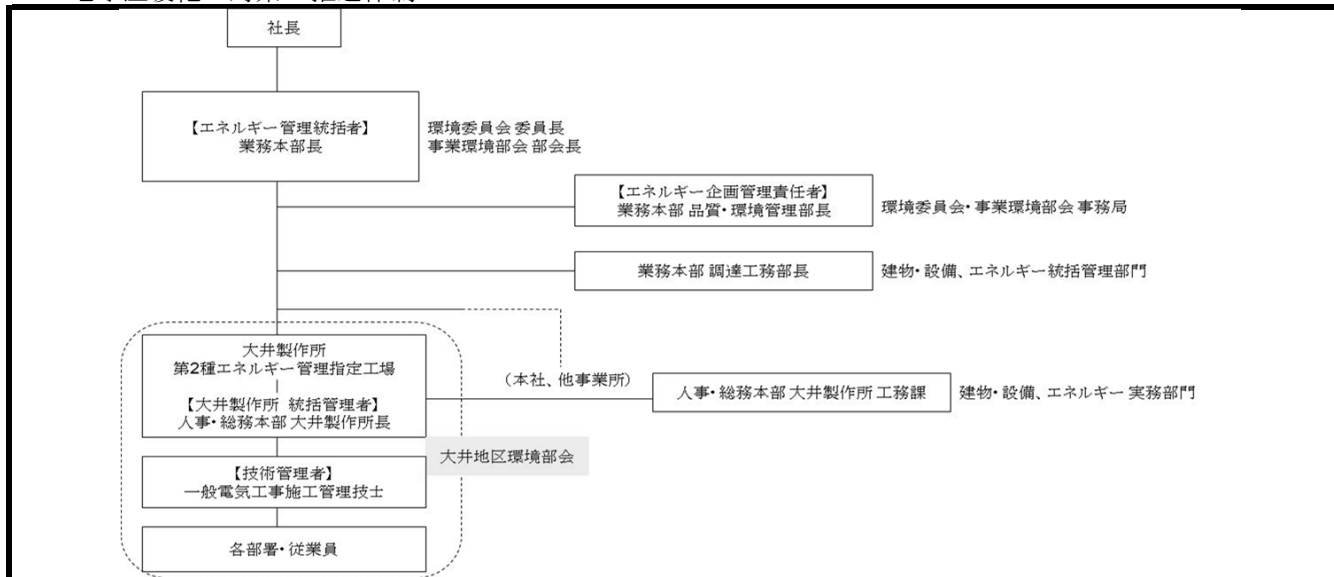
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事 業 所 の 使 用 開 始 年 月 日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日 以降

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当社では、日頃より環境配慮の積極的な取り組みを薦めている
 その中で、以下の点を重視して地球温暖化対策に取り組む
 1. 事業所での省エネの取り組み
 2. 社員に対する環境意識向上のための啓蒙活動
 3. 省エネ商品の開発推進

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	総量削減義務（6%）以上		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス			
削減義務の概要	基準排出量	5,910 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	II
	排出上限量（削減義務期間合計）	27,780 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	6.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	基準排出量の削減義務（15%）以上
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		4,896	5,187	4,059	4,447	4,143
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	ハーフフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	上水・下水	32	35	31	34	29
合計	4,928	5,222	4,090	4,481	4,172	

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	96.1	101.8	79.6	87.2	81.3

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002年度、2003年度、2004年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	II
----------	----

(4) 削減義務期間

2010 年度から	2014 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	5,910	5,910	5,910	5,910	5,910	29,550
	削減義務率 (B)	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						27,780
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						1,770
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	5,187	4,059	4,447	4,143		17,836
	排出削減量 (F = A - E)	723	1,851	1,463	1,767		5,804

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

景気動向による業務繁閑（主に時間外労働の変動） 室温の寒暖（空調管理）・気温の寒暖 照明の種類・照度
--

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具更新工事	2010年度	
2	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具更新工事	2011年度	
3	130100	13_空気調和の管理	空調機更新工事	2011年度	
4	160100	16_昇降機の運転管理	エレベーター更新工事	2011年度	
5	140300	14_冷凍冷蔵設備及びちゅう房設備の管理	厨房機器設備更新	2011年度	
6	150200	15_照明設備の運用管理	照明の間引き	2011年度	
7	130100	13_空気調和の管理	空調温度適正化	2011年度	
8	490200	49_その他の削減対策	サーバ集約	2011年度	
9	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具更新工事	2012年度	
10	130100	13_空気調和の管理	空調機更新工事	2012年度	
11	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具更新工事	2013年度	
12	130100	13_空気調和の管理	空調機更新工事	2013年度	
13	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具更新工事	2014年度	
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

ニコンは、社会の持続的発展を可能とする健全な環境を次世代に引き継ぐ為、環境の汚染を防止し資源の有効活用を図る事により地球環境の改善並びに地球環境の保全に寄与すべく、環境管理活動の基本方針「ニコン環境管理基本方針」を制定しました。具体的な活動としてニコン環境アクションプランを設定し環境目標の達成に向けて取り組みを進めております。

2013年度は、前年度に引き続き下記の施策を継続した結果、排出量は基準排出量(5,910t)に対して1,767t削減（29.9%削減）の4,143tとなりました。

- 1) 空調温度適正化の徹底
- 2) 照明間引き
- 3) 帰宅時 コンセント抜き 待機電力をカット

今後も業務の効率化・活動継続により省エネルギーにつとめますが、次年度以降照明・空調機の更新等の工務施策を予定しており、更なるエネルギー削減に努める所存です。